

令和 8 年

5月号

三田駅前

交番だより

三田警察署

079-563-0110

### 【自転車の安全利用の促進】

自転車は子どもから高齢者まで手軽に利用できる便利な乗り物ですが、自動車やバイクと同じ「車の仲間」です。

自転車安全利用五則を守って、安全に利用しましょう。

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁絶
- ヘルメットを着用



### 【消費者月間における生活経済事犯被害の未然防止対策の推進】

悪質な水道工事業者や訪問購入業者など悪質商法の被害に遭わないための防犯ポイント

- ・う うまい話を信用しない！
- ・そ そうだんする！
- ・つ つられて返事をしない！すぐに契約しない！
- ・き きっぱり！はっきり！断る！

を徹底しましょう。また、少しでも「不安」を感じたら、その場で契約せずに

ヤミ金融・悪質商法 110 番 **078-371-9110** (みないいくらしの 110 番)

警察相談専用電話 **☎9110** 又は、最寄りの警察署(生活経済事犯担当課)へ相談しましょう。

### 【暴力団等の不当要求を許さない！】

行政機関や企業に対する暴力団などによる違法・不当な行為を「行政対象暴力」「企業対象暴力」といいます。」

不当な要求に屈しないために

- 対応マニュアルの策定や不当要求防止責任者の選任などの体制づくり
- 日頃から警察や暴追センターと連携し、有事の際は通報(相談)するなど、組織的な対応体制を確立しましょう。

<相談先>

暴力 110 番 ヤクザゼロ 0120-20-8930

各警察署 三田警察署 079-563-0110 (暴力団対策担当課)

(公財) 暴力団追放兵庫県民センター 078-362-8930